

令和5年度

事業報告書

第20期事業年度

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

国立大学法人 筑波大学

目次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図（令和6年3月31日現在）	4
6.	所在地	6
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況（令和5年5月1日現在）	7
9.	教職員の状況（令和5年5月1日現在）	7
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	29
3.	重要な施設等の整備等の状況	29
4.	予算と決算との対比	30
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	30
2.	事業の状況及び成果	30
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	33
4.	社会及び環境への配慮等の状況	35
5.	内部統制の運用に関する情報	35
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
7.	翌事業年度に係る予算	42
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	42
2.	その他公表資料等との関係の説明	44

国立大学法人筑波大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としています。

本学は、他に例を見ない幅広い学問分野を有している総合大学として、専門分野を深化させながら、学際・融合的な教育研究を積極的に展開し、数々の研究成果を挙げるとともに国際的研究・教育拠点として高い評価を得ています。また、科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関及び産業界との連携協力を積極的に取組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に寄与してきました。

令和4年度から指定国立大学法人としての活動を開始した本学は、“Beyond the borders.”をスローガンに、地球規模課題を解決する「真の総合大学」への発展を目指しているところです。指定国立大学法人構想では、学問分野の壁を超える研究力強化、国境や組織の壁を超える人材育成、地球規模課題の解決に資する研究成果の社会実装を戦略目標として掲げており、その実現に向け、令和5年度も研究・教育から業務運営に亘る各分野において様々な取組みを展開しました。

本学は令和5年10月、開学50周年を迎えました。あらゆる意味において「開かれた大学」であることを基本的な性格とし、変動する現代社会に不断に対応していくことを建学の理念として掲げた本学は、この50年間、不断の改革を行うことで我が国の大学改革を先導し続けてきました。今後も本学は、我が国の大学改革を先導する使命を追求し、たゆまぬ挑戦を続けます。次の50年に向けては、建学の理念を継承し更に発展させるとともに、あらゆるボーダーを越え社会とのエンゲージメントを深めながら、予測不可能な時代の中で怯むことなく「あるべき未来」をデザインし、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST※”を創出することにより、固定化された社会や価値観の変革を目指してまいります。

※GLOBAL TRUST：個人と個人、個人と社会（あるいは組織など）だけでなく、社会と社会（あるいは組織と組織、国と国など）まで含めた信頼関係

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

筑波大学は我が国における大学改革の先導者であることを強く意識し、建学の理念に基づき、あらゆるボーダーを越え、研究教育の多様な分野で世界を牽引し、海外の有力大学に比肩する競争力を実現する。多様な格差や分断が顕在化する予測不能な時代において、筑波大学は怯むことなく「あるべき未来」を自ら描き、大学及び社会の停滞や固定化を打破する。新しい日常を築き、社会を変革させていくエンジンとして、学問の自由を共有できるパートナーとともに新たな学問分野の創成とトランスボーダー教育モデルを確立し、我が国のみならず世界に対するソーシャルインパクトを生み出す。こうした社会的役割を通して、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST”の創出を目指し、以下の目標を掲げる。

1. 世界の競争と共創の環境の中で、国際的求心力を高めるとともに、新しい時代を支えるGLOBAL TRUSTの創出という役割を果たす真の総合大学を実現する。
2. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における専門性を深めつつ、多様な分野の協働により地球規模課題の解決に挑む新たな学問分野を創成し、卓越した知の創造拠点として世界トップクラスに比肩する研究を展開する。
3. 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れるとともに、幅広い最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育手法を確立し、主体性・社会性を基盤として未来を創り出す力を生涯にわたって養い、世界で活躍できる人材を育成する。
4. 我が国最大のサイエンスシティである筑波研究学園都市の総力を結集し、世界に冠たる実験フィールドとするための中核的役割を担い、我が国のグローバル競争力強化に貢献する未来都市の創成を牽引する。
5. 持続的な成長を支えるため、学長のリーダーシップの下、社会とのエンゲージメントを前提とした財源の多様化を含め、強固な経営基盤を確立する。併せて、デジタルトランスフォーメーションやヒューマンエンパワーメントの推進により、活力にあふれたマネジメント体制を構築する。



2. 沿革

- | | | |
|-------|----|--|
| 1962. | 9 | 東京教育大学、5学部の統合移転候補地の調査を決定 |
| 1970. | 5 | 筑波研究学園都市建設法成立 |
| 1973. | 10 | 国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置
第一学群、医学専門学群、体育専門学群及び附属図書館をもって開学 |
| 1975. | 4 | 第二学群、芸術専門学群、大学院修士課程及び大学院博士課程を設置 |
| 1976. | 10 | 附属病院を開院 |
| 1977. | 4 | 第三学群を設置 |
| 1978. | 3 | 東京教育大学を閉学 |
| 1978. | 10 | 医療技術短期大学部を併設 |
| 1992. | 4 | 大学院博士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2000. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科
及び生命環境科学研究科を設置 |
| 2001. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科及び
人間総合科学研究科を設置 |
| 2002. | 4 | 大学院修士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2002. | 10 | 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学
と統合
図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置 |
| 2004. | 3 | 図書館情報大学を閉学 |
| 2004. | 4 | 国立大学法人筑波大学発足 |
| 2006. | 3 | 医療技術短期大学部を廃止 |
| 2007. | 4 | 学群の改組・再編に伴い、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、
理工学群、情報学群及び医学群を設置 |
| 2011. | 4 | 教員組織として新たに「系」を設置 |
| 2020. | 4 | 学士課程に総合学域群を設置
大学院研究科の改組・再編により、人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、
人間総合科学学術院を設置し、学位プログラム制に移行 |
| 2020. | 10 | 指定国立大学法人の指定 |

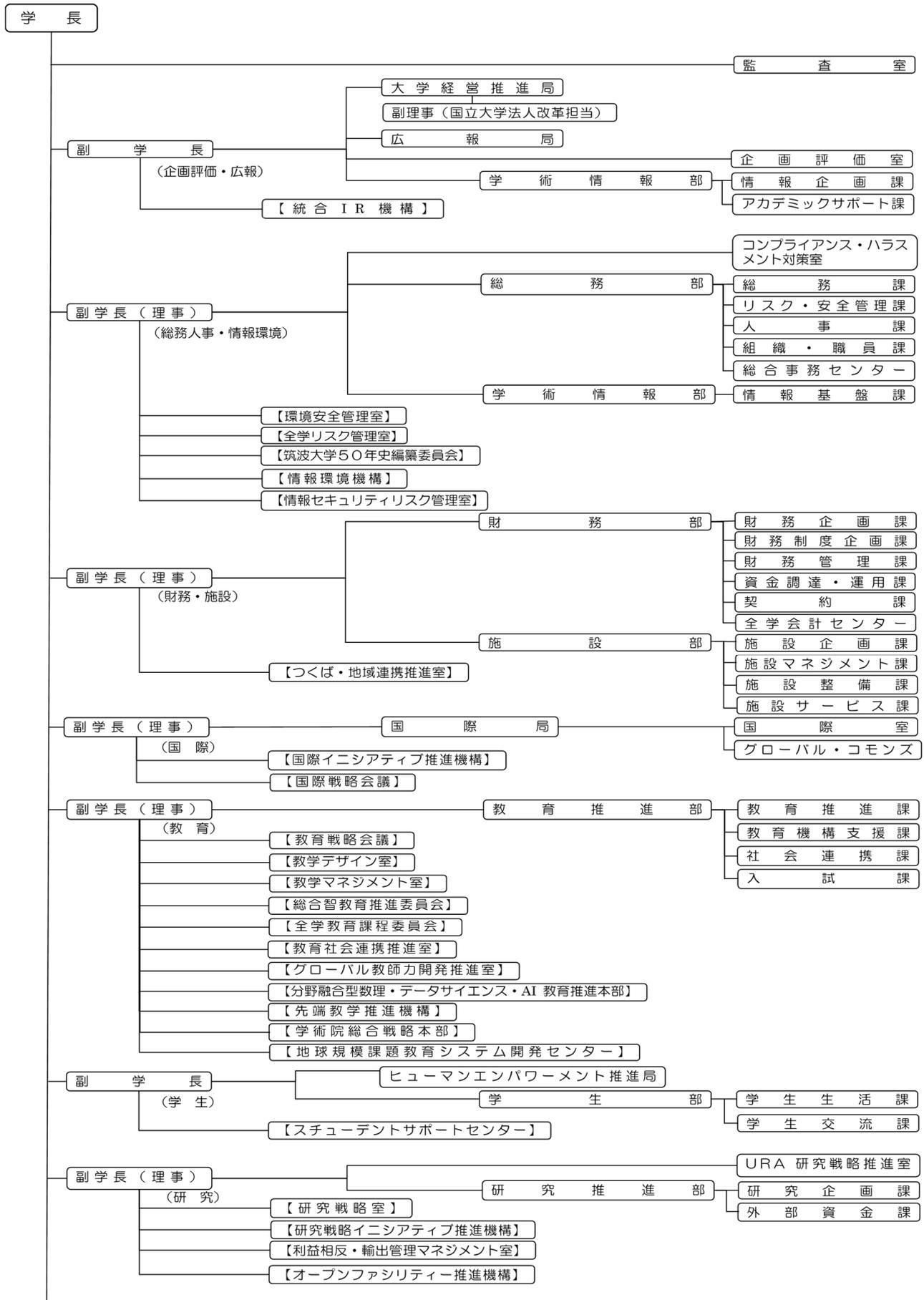
3. 設立に係る根拠法

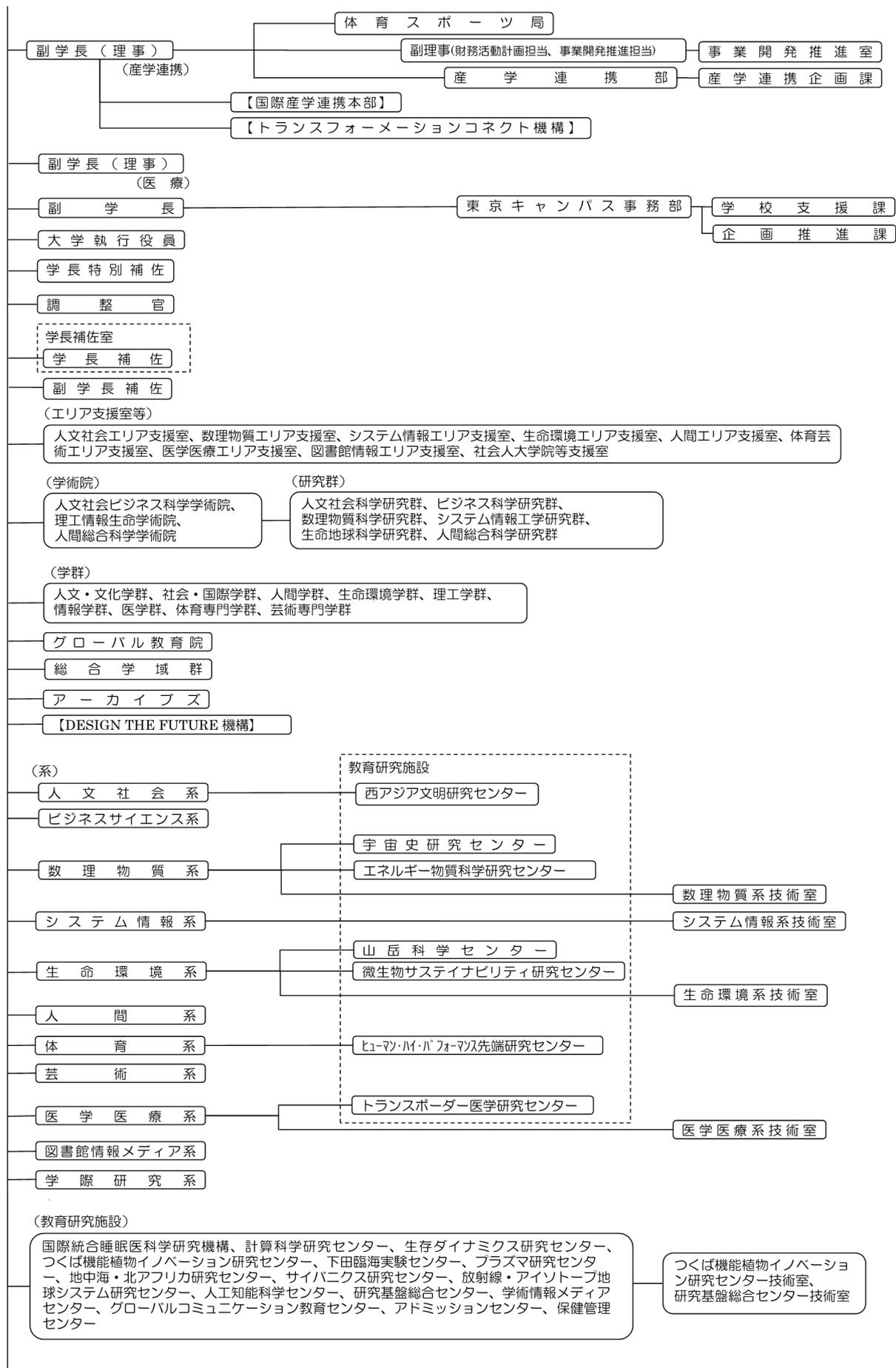
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

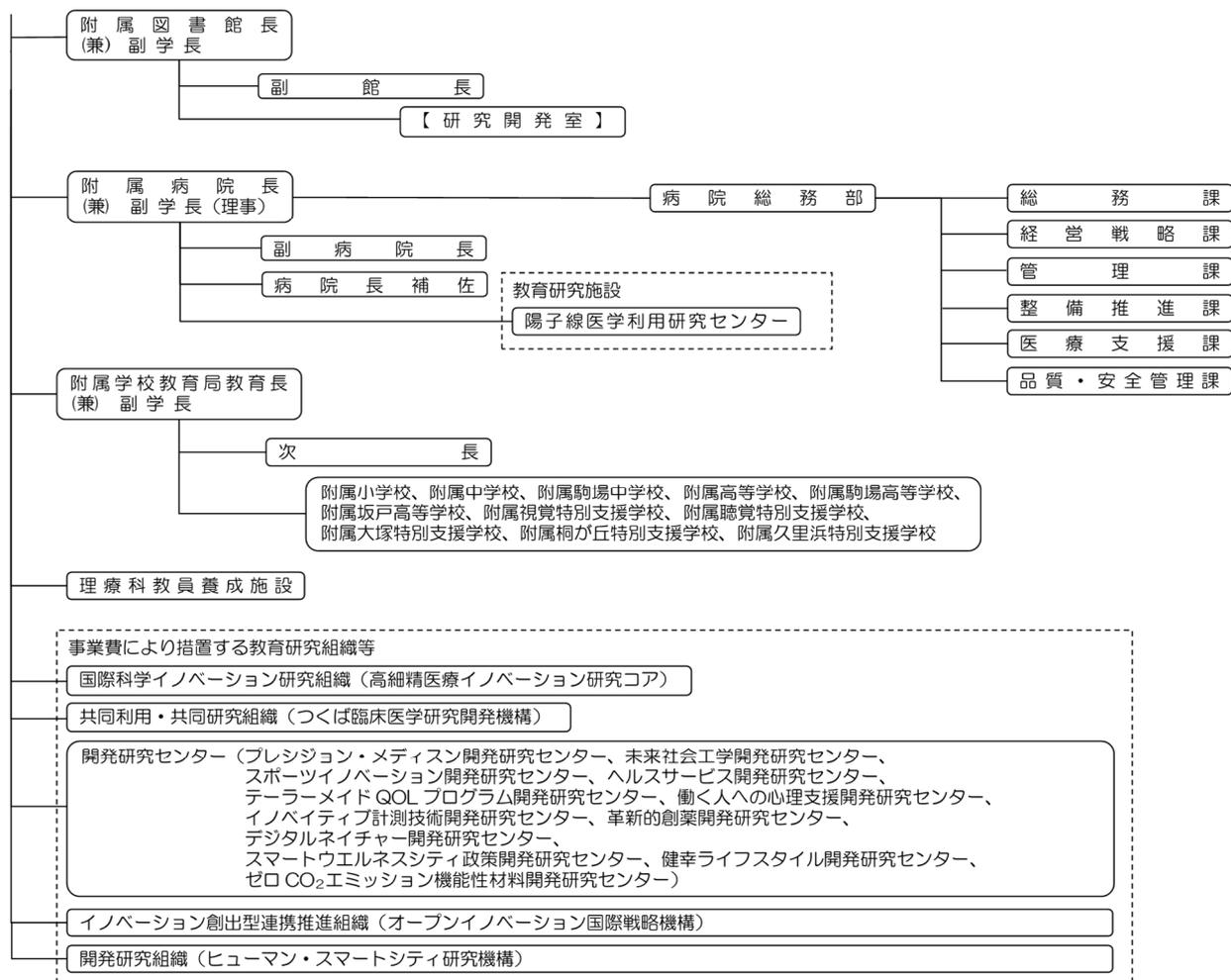
4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図 (令和6年3月31日現在)







6. 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1

附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

7. 資本金の額

229,233,302,873円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	16,655人
学群学生数	9,635人
修士課程学生数	4,194人
博士課程学生数	2,611人
専門職学位課程学生数	215人
附属学校幼児・児童・生徒数	3,989人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 3,751人（うち常勤2,226人、非常勤1,525人）
職員 6,469人（うち常勤2,991人、非常勤3,478人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で61人（1.18%）増加となっており、平均年齢は42.11歳（前年度42.25歳）で、国からの出向者は2人、民間からの出向者は13人となっている。

育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得状況は23%であり（令和5年6月公表データ）、育児休業取得に係る意識向上のためのセミナーを開催する等の取り組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

筑波大学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書において定め、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書に明記している。

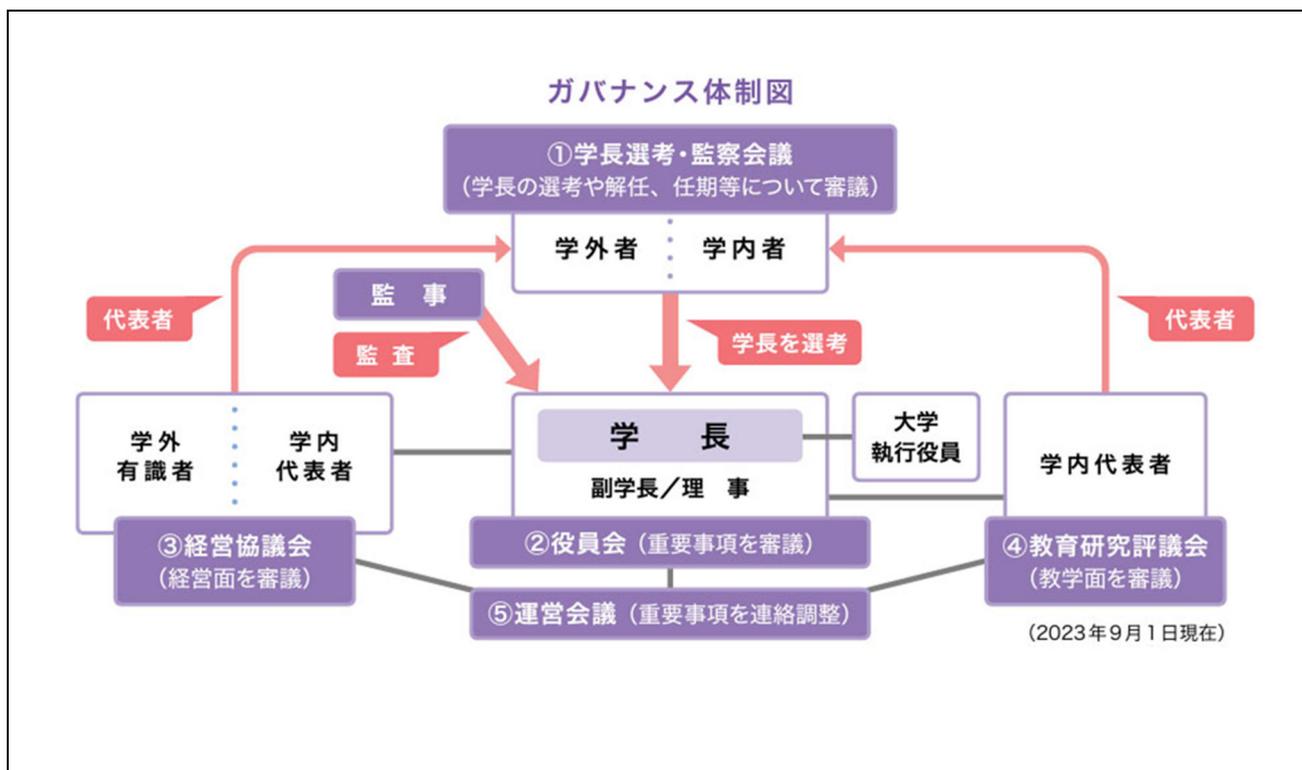
●業務方法書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-public/pdf/220401gyoumu.pdf>

また、「国立大学法人ガバナンス・コード」の実施により、さらなるガバナンス体制の強化を図るとともに、その適合状況を定期的に確認しホームページ上で公表することにより、経営機能に関する社会への説明責任を果たしている。

●国立大学法人ガバナンス・コードに適合状況等に関する報告書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-code/pdf/governance-code.pdf>



(2) 法人の意思決定体制

筑波大学では、学長のリーダーシップのもと、内部組織の役割と責任を明確化し、本学独自の制度である特定業務を統括する大学執行役員の配置や法定会議等に諮る前に事前調整を行う場である運営会議を置くことにより、適正な意思決定プロセスを構築している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴（令和5年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	永田 恭介	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和60年2月 国立遺伝学研究所分子遺伝研究系助手 平成3年4月 東京工業大学生理工学部助教授 平成13年2月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成22年4月 筑波大学学長特別補佐（兼務） 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成25年4月 筑波大学学長
理事 （教育担当）	加藤 光保	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和62年4月 東北大学医学部助手 平成7年4月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部研究員 平成12年10月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部主任研究員 平成14年4月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科基礎医学分野教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系基礎医学分野教授 平成30年4月 筑波大学医学医療系系長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長

理事 (研究担当)	重田 育照	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成15年12月 東京大学大学院工学系研究科助手 平成19年2月 筑波大学大学院数理物質科学研究科講師 平成20年5月 兵庫県立大学大学院生命理学研究科特任准教授 平成22年8月 大阪大学大学院基礎工学研究科准教授 平成26年3月 筑波大学数理物質系教授 平成28年4月 筑波大学計算科学研究センター教授 令和5年4月 筑波大学理事・副学長
理事 (産学連携担当)	金保安則	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和58年6月 米国国立衛生研究所 国立心肺血液研究部客員研究員 昭和60年6月 米国コネチカット州立大学医学部 ヘルスセンター病理部研究員 昭和62年1月 米国スミスクリン・フレンチ研究所 分子薬理部研究員 平成元年3月 岐阜大学医学部助手 平成5年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成11年4月 東京工業大学大学院生命理工学研究科助教授 平成11年10月 東京都臨床医学総合研究所部長 平成17年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系長 平成24年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科長 平成28年4月 筑波大学執行役員（産学連携担当） 平成29年4月 筑波大学理事・副学長
理事 (国際担当)	池田 潤	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成8年4月 関西外国語大学外国語学部助教授 平成12年4月 筑波大学文芸・言語学系講師 平成15年4月 筑波大学文芸・言語学系助教授 平成16年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科助教授 平成19年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科准教授 平成21年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学人文社会系教授 平成25年4月 筑波大学学長補佐室長（兼務） 平成30年4月 筑波大学大学執行役員（筑波会議担当） 令和3年4月 筑波大学副学長 令和5年4月 筑波大学理事・副学長
理事 (財務・施設担当)	奈良 哲	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成1年4月 文部省 平成3年4月 総務庁 平成4年10月 文部省 平成8年9月 滋賀県 平成11年4月 文化庁 平成14年4月 文部科学省 平成18年4月 外務省在アメリカ合衆国日本大使館参事官

			<p>平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房付 (併・内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)) (命・知的財産戦略推進事務局参事官)</p> <p>平成 23 年 8 月 文部科学省大臣官房総務調整官(国会担当)</p> <p>平成 24 年 5 月 文部科学省初等中等教育局参事官</p> <p>平成 25 年 7 月 文部科学省大臣官房大臣官房文教施設企画部 施設助成課長</p> <p>平成 26 年 7 月 外務省国際連合教育科学文化機関日本政府代表 部公使</p> <p>平成 29 年 9 月 文化庁長官官房国際課長</p> <p>平成 30 年 4 月 文部科学省大臣官房国際課長</p> <p>令和 2 年 3 月 国立大学法人大阪大学理事</p> <p>令和 4 年 6 月 文部科学省</p> <p>令和 4 年 7 月 筑波大学理事・副学長</p>
理事 (総務人事・ 情報環境担当)	加藤和彦	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成元年 11 月 東京大学理学部助手</p> <p>平成 5 年 3 月 筑波大学電子・情報工学系講師</p> <p>平成 8 年 12 月 筑波大学電子・情報工学系助教授</p> <p>平成 16 年 4 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授</p> <p>平成 16 年 12 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授</p> <p>平成 23 年 10 月 筑波大学システム情報系教授</p> <p>平成 30 年 4 月 筑波大学システム情報系長</p> <p>令和 3 年 4 月 筑波大学理事・副学長</p>
理事 (医療担当)	原 晃	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 57 年 4 月 東北大学医学部助手</p> <p>昭和 63 年 5 月 筑波大学臨床医学系講師</p> <p>平成元年 8 月 筑波大学臨床医学系助教授</p> <p>平成 14 年 5 月 筑波大学臨床医学系教授</p> <p>平成 16 年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授</p> <p>平成 23 年 10 月 筑波大学医学医療系教授</p> <p>平成 24 年 4 月 筑波大学医学群長</p> <p>平成 27 年 4 月 筑波大学医学医療系長</p> <p>平成 30 年 4 月 筑波大学理事・副学長</p>
理事 (非常勤)	浅島 誠	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 47 年 4 月 ベルリン自由大学分子生物学研究所研究員</p> <p>昭和 60 年 1 月 横浜市立大学文理学部教授</p> <p>平成 8 年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科教授</p> <p>平成 15 年 2 月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長</p> <p>平成 19 年 4 月 東京大学理事・副学長</p> <p>平成 20 年 5 月 国際大学協会理事</p> <p>平成 21 年 4 月 産業技術総合研究所フェロー</p> <p>平成 23 年 10 月 日本学術振興会理事</p> <p>平成 27 年 4 月 産業技術総合研究所名誉フェロー</p>

			平成 28 年 4 月 東京理科大学副学長 平成 28 年 4 月 筑波大学理事(非常勤) 令和 5 年 4 月 帝京大学先端総合研究機構長
理事 (非常勤)	伊藤久美	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日	昭和 62 年 4 月 ソニー株式会社 平成 10 年 10 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 平成 26 年 1 月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー 平成 28 年 10 月 4U Lifecare 株式会社取締役 COO 平成 30 年 4 月 4U Lifecare 株式会社代表取締役 平成 30 年 6 月 株式会社 True Data 社外取締役 (現職) 令和 2 年 6 月 富士古河 E&C 株式会社社外取締役 (現職) 令和 3 年 6 月 SOMPO ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査委員) (現職) 令和 4 年 1 月 筑波大学理事 (非常勤) 令和 4 年 8 月 4U Lifecare 株式会社退職 令和 4 年 11 月 株式会社良品計画社外取締役 (現職) 令和 5 年 4 月 オフィス KITO 合同会社代表社員 (現職)
監事	陰山俊治	令和 2 年 9 月 1 日 ~令和 6 年 8 月 31 日	昭和 57 年 4 月 山之内製薬株式会社化学研究所 昭和 60 年 6 月 公益財団法人微生物化学研究会 (出向) (~昭和 63 年 7 月) 平成 9 年 8 月 山之内製薬株式会社化学研究所主管研究員 平成 13 年 1 月 山之内製薬株式会社研開経営部 R&D 企画管理グループリーダー 平成 17 年 4 月 アステラス製薬株式会社研究本部研究企画部 企画管理グループリーダー 平成 19 年 4 月 アステラス製薬株式会社 企画管理グループリーダー (部長) 平成 26 年 1 月 アステラス製薬株式会社人事部キャリア開発担当 平成 28 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 (出向) 平成 29 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 令和 2 年 9 月 筑波大学監事
監事 (非常勤)	佐竹正幸	令和 2 年 9 月 1 日 ~令和 6 年 8 月 31 日	昭和 46 年 4 月 監査法人中央会計事務所 昭和 60 年 5 月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成 19 年 4 月 内閣府公益認定等委員会委員長代理 (任期 3 年) 平成 22 年 4 月 佐竹公認会計士事務所所長 平成 22 年 4 月 辰巳監査法人顧問 平成 24 年 4 月 東北大学会計大学院教授 (任期 1 年) 平成 24 年 6 月 公益社団法人商事法務研究会監事

			平成 24 年 6 月	ピー・シー・エー株式会社監査役
			平成 25 年 4 月	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授
			平成 25 年 6 月	前澤化成工業株式会社監査役
			平成 27 年 4 月	みずほ信託銀行株式会社取締役
			平成 28 年 6 月	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事他
			令和 2 年 9 月	筑波大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の筑波大学の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 17 百万円及び 4 百万円（消費税等を含む）である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	380,146	383,453	384,084	412,676	407,445
負債合計	76,221	77,119	76,133	84,675	83,160
純資産合計	303,925	306,334	307,951	328,001	324,285

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,392
土地	241,706	大学改革支援・学位授与	17
建物	172,549	機構債務負担金	
減価償却累計額等	△106,272	長期借入金	13,685
構築物	13,274	国立大学法人等債	20,000
減価償却累計額等	△8,758	長期リース債務	1,710
工具器具備品	70,872	長期PFI債務	13,331
減価償却累計額等	△59,803	その他の固定負債	3,357
図書	10,444		
建設仮勘定	13,363	流動負債	
その他の有形固定資産	934	運営費交付金債務	2,055
無形固定資産	1,039	寄附金債務	6,251
投資その他の資産	3,747	一年以内返済予定長期借入金	110
		リース債務	641
流動資産		PFI債務	1,465
現金及び預金	36,719	未払金	9,828
未収附属病院収入	6,675	未払費用	29
未収金	779	その他の流動負債	9,289
有価証券	9,000		
その他の流動資産	1,179		
		負債合計	83,160
		純資産の部	
		資本金	229,233
		資本剰余金	
		資本剰余金	158,146
		減価償却相当累計額等	△94,512

		利益剰余金	31,408
		評価・換算差額等	10
		純資産合計	324,285
資産合計	407,445	負債純資産合計	407,445

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比5,230百万円(1.3%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の407,445百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修に伴い建設仮勘定が3,950百万円(42.0%)増の13,363百万円となったこと、定期預金(譲渡性預金)の運用に伴い有価証券が8,500百万円(1,700.0%)増の9,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券や有価証券の運用に伴い現金及び預金が12,216百万円(25.0%)減の36,719百万円となったこと、減価償却の進行により建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が△5,603百万円(3.3%)増の△174,269百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は1,514百万円(1.8%)減の83,160百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修等に伴い長期借入金が2,919百万円(27.1%)増の13,685百万円になったこと、施設整備費補助金において期末に建設仮勘定に充当されている分の増加に伴い預り施設費が765百万円(42.5%)増の2,563百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、計画的な執行の取組等に伴い未払金が4,139百万円(30.0%)減の9,828百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は3,716百万円(1.1%)減の324,285百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による固定資産の取得等により資本剰余金が1,436百万円(1.0%)増の158,146百万円となったこと、令和4年度の会計基準の変更に伴う資産見返負債の収益化の影響により当期未処分利益(当期未処理損失)が24,259百万円(102.5%)減の△587百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	98,221	98,984	102,335	104,313	107,577
経常収益	98,704	100,660	106,076	105,216	106,237
当期総損益	575	1,731	4,476	23,672	△587

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	107,577
業務費	
教育経費	8,410
研究経費	7,809
診療経費	27,692
教育研究支援経費	2,331
受託研究費	4,525
共同研究費	1,497
受託事業費等	1,071
人件費	49,545
一般管理費	3,991
財務費用	634
雑損	72
経常収益 (B)	106,237
運営費交付金収益	36,462
学生納付金収益	10,168
附属病院収益	39,565
受託研究収益	6,048
共同研究収益	1,957
受託事業等収益	1,182
施設費収益	192
補助金等収益	3,668
寄附金収益	3,757
その他の収益	3,238
臨時損失 (C)	98
固定資産除却損	96
減損損失	2
臨時利益 (D)	3
補助金等収益	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	847
当期総損失 (B-A-C+D+E+F)	△587

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は3,264百万円(3.1%)増の107,577百万円となっている。

主な増減要因としては、電気・ガスの価格高騰等により研究経費が1,030百万円(15.2%)増の7,809百万円となったこと、陽子線治療患者数及び高難度手術件数並びに高額医薬品使用患者の増等に伴う医薬品費等の増加により診療経費が1,222百万円(4.6%)増の27,692百万円となったこと、定年年齢引き上げに伴う定年退職者の減等に伴い人件費が295百万円(0.6%)減の49,545百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は1,021百万円(1.0%)増の106,237百万円となっている。

主な増減要因としては、電気・ガスの価格高騰分の費用増加に伴う追加配分等より運営費交付金収益が1,519百万円(4.4%)増の36,462百万円となったこと、陽子線治療患者数及び高難度手術件数並びに高額医薬品使用患者の増加により附属病院収益が998百万円(2.6%)増の39,565百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業の終了により補助金等収益が2,346百万円(39.0%)減の3,668百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等を98百万円、臨時利益として補助金等収益を3百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額を847百万円計上した結果、当期総利益(当期総損失)は24,259百万円(102.5%)減の△587百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,836	10,669	11,900	9,066	7,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△281	△3,717	311	△40,701	△12,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,102	△3,974	△1,256	20,872	△967
資金期末残高	8,105	11,083	22,041	11,282	5,219

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,857
教育研究業務支出	△ 18,767
診療業務支出	△ 24,192
人件費支出	△ 52,027
その他の業務支出	△ 3,970
運営費交付金収入	37,179

学生納付金収入	8,818
附属病院収入	39,815
受託研究等収入	10,324
補助金等収入	4,803
補助金等の精算による返還金の支出	△ 147
寄附金収入	2,609
その他の業務収入	3,336
預り金の増加	76
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△12,965
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△967
IV 資金に係る換算差額(D)	11
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△6,064
VI 資金期首残高(F)	11,282
VII 資金期末残高 (G=E+F)	5,219

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,209百万円(13.3%)減の7,857百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,101百万円(5.6%)増の39,815百万円となったこと、運営費交付金収入が897百万円(2.5%)増の37,179百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究業務支出が1,746百万円(10.3%)増の△18,767百万円となったこと、診療業務支出が1,134百万円(4.9%)増の△24,192百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、27,736百万円(68.2%)増の△12,965百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が34,158百万円(101.1%)増の67,958百万円となったこと、定期預金の預入による支出が8,695百万円(12.3%)減の△61,805百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が17,806百万円増(皆増)の△17,806百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、21,839百万円(104.6%)減の△967百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が331百万円増(33.4%)の△661百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が19,877百万円減(皆減)となったこと

と、長期借入れによる収入が2,165百万円（41.7%）減の3,029百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

附属病院は、臨床研究・臨床教育及び診療を目的として設置されている。

また、本学医学系分野のミッションは「学際融合研究の創成と推進」、「先端的研究の推進」、「医学・医科学教育革新の先導」、「国際通用性のある教育」、「国立大学病院の革新モデルの創出」、「最先端医療の推進」、「産官学連携に推進」及び「新しい地域貢献の創出」としている。

<令和5年度の主な取組み>

ア. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

i 茨城県の人口10万人当たりの医師数は全国ワースト2位、医師偏在指標でも42位の医師少数県であり、医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく県内の中核的医療機関に本学教員を配置して、地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政（県、市）、医師会、茨城県厚生連（JA）、（独）国立病院機構及び企業等と連携して、多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取り組んできている。

・県内全ての二次医療圏（9医療圏）に12箇所の地域医療教育センター等を開設して常勤教員を60人配置し、教育研究及び研修指導體制の強化の下で多くの研修医等が研修を行った。当該教員は、医師としてもセンター設置病院との緊密な連携と協力の下に医師不足地域において地域医療の支援を行いつつ、大学病院の教育研究的資源やノウハウを集中的に投下することにより、学生等の教育拠点の場及び臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用している。

・これらの取組みによる成果として、令和5年度医師臨床研修マッチングにおいて国公私立大学81病院中マッチ数（58人）は第8位、自大学出身者数（31人）は第11位と、学生より高い評価を受けている。また、地域医療教育センター設置病院の42人を加えると100人となり、県内のマッチ者数の約55%となり医師確保にも貢献している。

ii 団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、今後の医療（急性期から在宅医療）を支えていく看護師を計画的に養成するための看護師特定行為指定研修機関として、平成28年8月、国立大学病院としては3番目、県内としては初めて厚生労働省より指定を受け、令和5年度は32人を受入れた。これまでの修了者は239人（院内：53人、院外：186人）となっている。

iii 国際色の強いつくば市に位置する本院は、国際化推進のために設置した「国際医療センター」において、海外からの医師等（医療従事者）の研修生受入、海外からの見学等の受入れ、渡航受診者の受入、及び本院職員等の海外派遣事業の支援等を行い、渡航受診者は11名を受入れたほか、セカンドオピニオン46名の見学受入を実施した。

iv つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）は、以下の取組みを行った。

・本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果（シーズ）の収集・登録を行い、学内での公募説明会や産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構と部局間連携協定を締結などシーズの掘り起こしを図り、令和5年度の登録シーズ件数は209件（うち機関外106件）となり、特に機関外については前年度の92件から増加となった。登

録のシーズは、そのステージとプロフィールに応じて出口戦略を明確にし、知財戦略相談や実用化に向けた課題について支援を行った。

v 本院の陽子線治療施設は、国立大学として最も長い歴史を有するがん陽子線治療の教育・研究・治療を推進する施設であり、国内外から陽子線治療を必要とする多くの患者を受入れてきた。

・導入後 20 年以上を経過して老朽化した現有機を次世代型治療装置に更新するため、PFI 手法を用いて令和 4 年 6 月より工事等に着手して令和 7 年 9 月からの供用開始を予定している。

・教育面においては、主に大学院生を対象として学位プログラムに準じた内容で高度人材育成を行い、修士課程 7 名、博士課程 2 名の大学院生を受入れた。

・臨床面では、504 人の陽子線治療を行うとともに、小児がん、前立腺がん、脳動静脈奇形、若年世代の腫瘍性疾患に対する臨床研究を進めた。

・次世代のがん治療である「ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT)」については、これまで開発整備してきた BNCT 装置・実証機での治験実施に不可欠な非臨床試験及び装置が発生する中性子ビームの物理学的特性測定等、装置の安全性と性能に関する各種試験を実施した。これらの試験結果を踏まえ、令和 6 年 3 月に世界初となる難治性脳腫瘍（初発膠芽腫（しょはつこうがしゅ））に対する加速器を作った医師主導治験を実施した。

イ. 質の高い医療の提供及び開発

i 県内唯一の「高度救命救急センター」（全国 43 番目）においては、県内の救命救急センターでは対応困難な広範囲な熱傷や手足の切断等の重篤患者を 24 時間体制で受入れ、高度な医療を提供するとともに救急医の育成も担い、救急医療体制の強化に引き続き取り組んでいる。

ii 未病・予防・先制医療による健康長寿社会の実現のため、平成 28 年 10 月に設置した人間ドックを行う「つくば予防医学研究センター」では、受診者数は年々順調に増加しており、開設 7 年目を迎えた令和 5 年度もコロナ禍の中、感染予防対策の徹底に努めながら業務を行い、1,052 名の受診者数となった。

iii 平成 25 年 11 月に設置した、「つくばヒト組織バイオバンクセンター」では、本学の臨床研究を推進するためにヒト試料（組織、血液等）の収集及び学内研究者への提供を行いつつ、国内大学初となる外部機関への詳細な臨床情報を付帯したヒト試料（組織、血液等）の提供を実施している。さらに、平成 30 年度からは研究者の要望に応じて新鮮組織等調整した試料を提供するオンデマンド型分譲も開始している。

ウ. 継続的・安定的な病院運営

・新型コロナウイルス感染症については、令和 5 年 5 月 8 日から感染症 5 類へ移行し、この変更に伴い茨城県は 9 月末でコロナ病床確保交付金も終了したが、感染症患者受入医機関としては通年で受入病床を 5,490 床確保して 1,054 人（4～9 月：608 人、10～3 月：446 人）の患者受入を行ない県内唯一の特定機能病院及び高度救命救急センター機能との両立を図った。

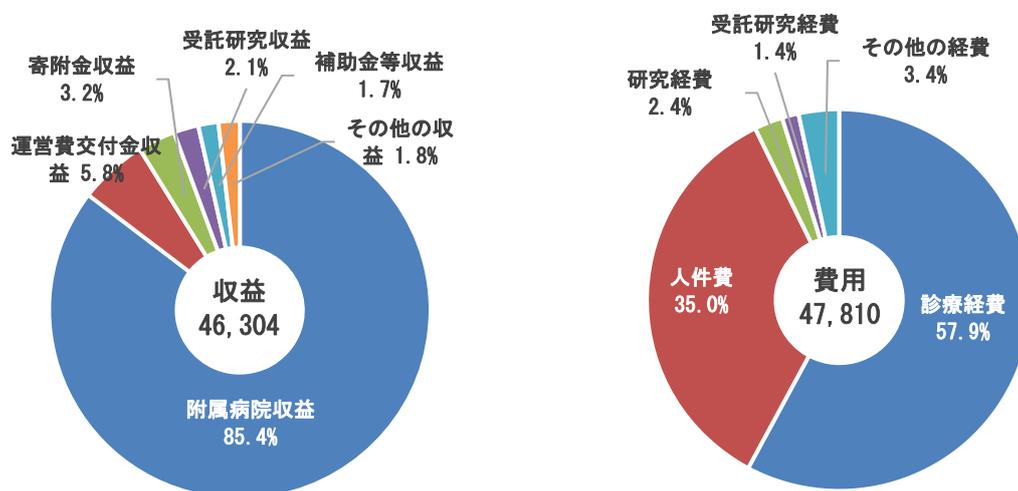
・現在進行中の病棟 B 再整備事業においては、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない病床として通年で 8,135 床を利用制限したが、心疾患系高難度手術件数及び悪性腫瘍患者化学療法等の高度急性期医療を必要とする新入院を含む延患者数の増加及び在

院日数の短縮等に取り組む、病棟B改修に伴う利用制限（△851百万円）、COVID-19等感染患者受入のための病床確保（△520億円）により△1,371百万円の減収要因がある中で対前年度比930百万円（実質2,301百万円）の診療報酬請求金額の増額を達成した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は46,304百万円であり、その内訳は、附属病院収益39,565百万円（85.4%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、運営費交付金収益2,685百万円（5.8%）、寄附金収益1,471百万円（3.2%）、受託研究収益960百万円（2.1%）、補助金収益765百万円（1.7%）、その他の収益858百万円（1.8%）となっている。一方、事業に要した経費は47,810百万円で、その内訳は、診療経費27,692百万円（57.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費16,752百万円（35.0%）、研究経費1,149百万円（2.4%）、受託研究費671百万円（1.4%）、その他の経費1,546百万円（3.4%）となり、1,506百万円の損失となっている。この損失の主な要因としては、以下のとおりである。

経常収益の減要因としては、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れたこと、悪性腫瘍等の高度先進医療を実施したことにより附属病院収益は増加しているが、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置が終了したことから経常収益は46,304百万円となり前年比△68百万円（△0.1%）の減少となっている。

また、経常費用の増要因としては、令和6年4月から施行される医師の働き方改革に向けた医師及び看護師等の医療従事者の増員による人件費の増、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めたことによる診療経費等の増により、経常費用は47,810百万円となり前年比2,466百万円（5.4%）増となっている。



附属病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行うと下表のとおりである。

この調整は、業務損益から非資金取引情報である減価償却費2,608百万円などを控除し、貸借対照表に表示される資金取引情報の固定資産の取得に伴う支出3,813百万円、PFI債務・割賦返済の支出1,802百万円、借入金返済の支出62百万円、リース債務返済の支出111百万円などを加算することにより、外部資金を除く附属病院の収支合計は△524百万円となっている。各業務活動の収支状況は以

下のとおりである。

業務活動の収支の状況

業務活動においては、収支の状況は2,046百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症5類へ移行し、この変更に伴い茨城県は9月末でコロナ病床確保交付金も終了したが、感染症患者受入医機関としては通年で受入病床を5,490床確保して1,054人（4～9月：608人、10～3月：446人）の患者受入を行ない県内唯一の特定機能病院及び高度救命救急センター機能との両立を図るとともに、現在進行中の病棟B再整備事業においては、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない病床として通年で8,135床を利用制限したが、心疾患系高難度手術件数及び悪性腫瘍患者化学療法等の高度急性期医療を必要とする新入院を含む延患者数の増加及び在院日数の短縮等に取り組み、病棟B改修に伴う利用制限（△851百万円）、COVID-19等感染患者受入のための病床確保（△520百万円）により△1,371百万円の減収要因がある中で対前年度比930百万円（実質2,301百万円）の診療報酬請求金額の増額を達成した。

一方で、エネルギー・材料費単価の急激な上昇に対しては、診療報酬という公定価格に転嫁することができないことから、医薬品の購入価格引下等の診療経費節減により経営努力を行ったところであるが、それでもなお経営見通しは厳しい状況であった。

投資活動の収支状況

投資活動においては、収支の状況は△3,377百万円となっている。これは、病棟B改修に伴う病棟等の取得によることが主な要因である。

財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支の状況は808百万円となっている。これは、病棟B改修に伴う借入をしたことが主な要因である。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症5類へ移行したが感染症患者受入医療機関としては通年で受入病床を5,490床確保して1,054人の患者受入れを行った。また、現在進行中の病棟B再整備事業においては、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない病床として通年で8,135床を利用制限したが、心疾患系高難度手術件数及び悪性腫瘍患者化学療法等の高度急性期医療を必要とする新入院を含む延患者数の増加及び在院日数の短縮等による大幅な増収、他方で医薬品等購入価格引下げによるコスト削減等の経営努力により収支均衡となった。

しかしながら、コスト削減には限界がある中で、近年の光熱水料費の高騰、人事院勧告に準拠した給与の引上、働き方改革に対応した医師の客観的労務管理及びタスク・シフト/シェアの拡充による人件費の増、高額医薬品の使用増による診療経費率上昇等の外的要因による影響は甚大であり、通常経営すら危ぶまれる危機的状況である。

政策医療における拠点病院、臨床研究における開発、地域医療における医育養成高等教育機関としての社会的使命を将来に渡って果たし続けるため、公定価格である診療報酬への適正転嫁を含め手厚い支援が必要である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,046
人件費支出	△14,786
その他の業務活動による支出	△26,351
運営費交付金収入	2,685
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,360
特殊要因運営費交付金	297
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	28
附属病院収入	39,565
補助金等収入	644
その他の業務活動による収入	289
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,377
診療機器等の取得による支出	△342
病棟等の取得による支出	△3,461
無形固定資産の取得による支出	△10
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	436
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	808
借入れによる収入	3,029
借入金の返済による支出	△21
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△41
借入利息等の支出額	△98
リース債務の返済による支出	△111
その他の財務活動による支出	△1,802
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△147
IV 収支合計(D=A+B+C)	△524
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	365
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,249
寄附金を財源とした活動による支出	△1,457
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,614

寄附金収入	1,457
VI 収支合計(F=D+E)	△159

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、統括・調整部門としての附属学校教育局(以下、教育局)と、附属小学校、附属中学校、附属駒場中学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、附属久里浜特別支援学校の11校(以下、附属学校群)とで構成されており、普通教育と特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の教育・保育に関する実践的研究の推進を目的としている。

令和5年度においては、教育局と附属学校群が連携・協力し、インクルーシブ教育とワールド・ワイド・ラーニング(WWL)事業に重点的に取り組んだ。

インクルーシブ教育に関しては、令和4年度から引き続き、三浦海岸において地引き網体験などによる交流会(児童・生徒約80名参加)を実施し、参加者の意識の変容の様子や感想を「共生シンポジウム」を通じて発信した。附属学校群に在籍する児童・生徒間に、障害をはじめとした多様性を相互に尊重し合える気運が確実に定着していることが確認できた。また、9回目となる今回の取組は、「教育に係る学長表彰」が授与された。

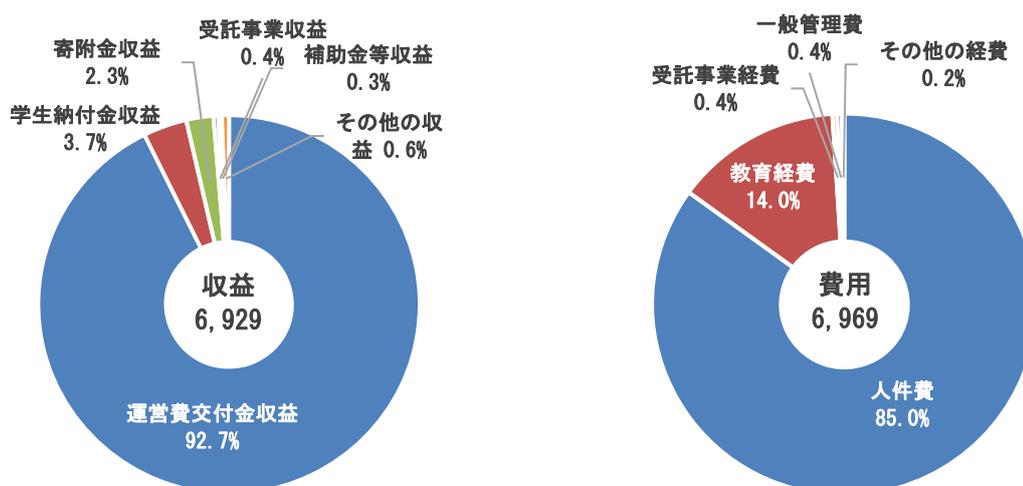
インクルーシブ教育支援システムの構築に向けては、プロジェクト研究を通じて、普通附属学校に在籍する児童・生徒の発達障害をはじめとした実態や教員の指導上の「困り感」などを共有し、附属特別支援学校が介入すべき支援の可能性を検討した。また、附属特別支援学校が日常的に展開している外部支援の実績から、ニーズの把握とともに普通附属学校にも適用できる支援技術を分析し、インクルーシブ教育支援システムの試行に取り組んだ。将来的には、こうした研究の成果を全国に発信する予定である。

WWL事業に関しては、教育局は幹事管理機関としての活動を継続し、WWL・SGHネットワーク校対象の連絡協議会を、東京キャンパス文京校舎において、教員・関係者117名の参加を得て4年ぶりに対面で開催した。また、WWL・SGHネットワーク校の生徒を対象とした「全国高校生フォーラム」(文部科学省・本学共催)については、国立オリンピック記念青少年センターを会場として、国内外から109校の生徒および関係者約450名の参加を得て、こちらも4年ぶりに対面で開催した。「全国高校生フォーラム」では、本学の教員・学生が参加し、Diversityをテーマとした英語による高校生同士の議論を指導・支援して、グローバル人材の育成に貢献した。

また、令和4年度よりWWL新規事業「個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」に教育局が中心となって取り組んだ。「持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築」をテーマとして、「高大接続科目等履修生制度」の構築のため、科目等履修生制度の枠組みを活用した運用を目指し、関係規則の改正に向けて関係部局と調整し、方針を決定した。「先取り履修」の試行として、社会・国際学群社会学類と生命環境学群生物資源学類開講の2科目において、附属学校などの高校生による参加・聴講が実施され、大学生と高校生がともに学び議論する取り

組みの有用性が、参加者アンケートなどにより確認された。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は6,929百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益6,422百万円（92.7%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、学生納付金収益256百万円（3.7%）、寄附金収益156百万円（2.3%）、受託事業収益31百万円（0.4%）、補助金等収益19百万円（0.3%）、その他の収益45百万円（0.6%）となっている。また、事業に要した経費は6,969百万円であり、その内訳は、人件費5,927百万円（85.0%）、教育経費976百万円（14.0%）、受託事業経費29百万円（0.4%）、一般管理費28百万円（0.4%）、その他の経費9百万円（0.2%）となっている。



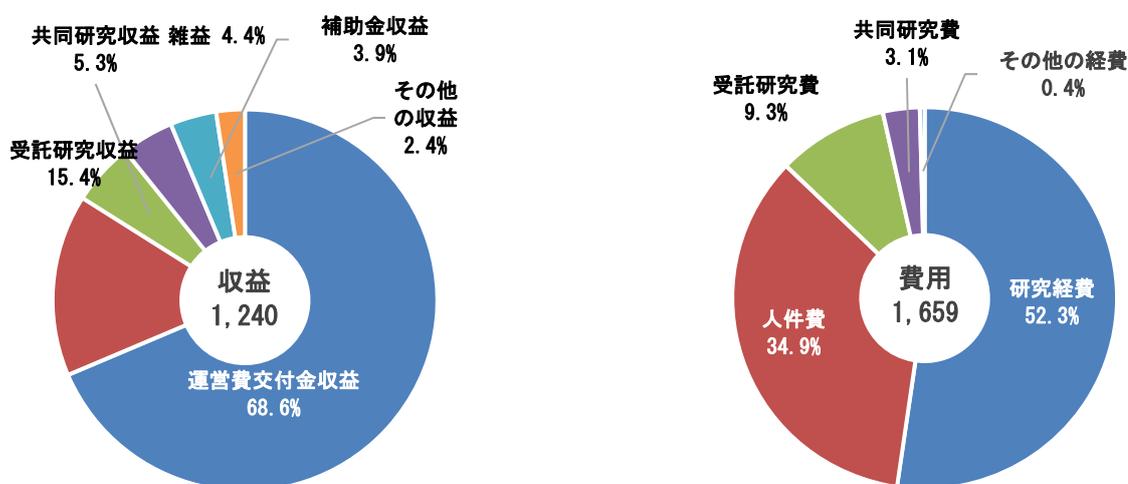
③ 計算科学研究センターセグメント

計算科学研究センターセグメントは、素粒子、宇宙、原子核、量子、生命、地球環境、高性能計算、計算情報の8つの研究部門により構成されており、科学諸分野と計算機科学分野の協働・融合を軸とした「学際計算科学」を推進し、超高速計算機システムおよび超高速ネットワーク技術の開発を行うことによって、科学の諸領域における超高速シミュレーションおよび大規模データ解析や情報技術の革新的な応用方法の研究を目的としている。また「学際共同利用プログラム」の実施、国際連携先との研究協力体制の推進を図っている。

最先端多重複合型計算機システム「Cygnus」、ビッグメモリスーパーコンピュータシステム（Pegasus）及び東京大学と連携運用の「Wisteria-BDEC0/Odyssey」を「学際共同利用プログラム」に供することで、国内外の重点課題プロジェクトの推進を行っている。令和5年度報告として、75件の課題を採択し、493名のユーザー利用、239本の学術論文（うち国際学術誌掲載235件）が発表された。また、令和6年2月に東京大学と共同調達・運用を行う「最先端共同HPC基盤施設スーパーコンピュータシステム（Miyabi）」の契約を締結した。ピーク性能 79.5 PFLOPS のスーパーコンピュータシステムで、NVIDIA GH200 Grace Hopper Superchipを搭載する国内初の大規模システムとなる見込みである。今後は学際共同利用、HPCI共同利用、一般利用などの各種利用プログラムにより全世界のユーザーに提供することで、さらなる計算科学の発展に寄与することになる。

国際的な研究拠点への展開として、国際連携先である英国エジンバラ大学（EPCC）、米国ローレンス・バークレー国立研究所（LBNL）、韓国科学技術情報研究院（KISTI）との合同ワークショップを年1回開催し、共同研究の推進と今後の国際共同研究拠点化に向けた研究体制の構築を行っている。

計算科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は1,240百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益851百万円（68.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益191百万円（15.4%）、共同研究収益66百万円（5.3%）、雑益55百万円（4.4%）、補助金収益48百万円（3.9%）、その他の収益29百万円（2.4%）となっている。また、事業に要した経費は1,659百万円であり、その内訳は、研究経費867百万円（52.3%）、人件費579百万円（34.9%）、受託研究費156百万円（9.3%）、共同研究費51百万円（3.1%）、その他の経費6百万円（0.4%）となっている。



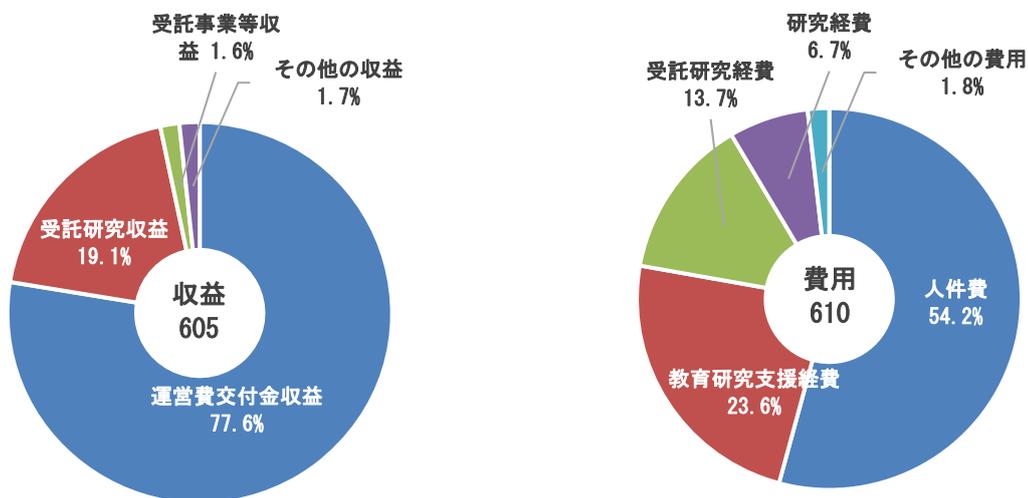
④ つくば機能植物イノベーション研究センターセグメント

つくば機能植物イノベーション研究センターセグメントは、産官学研究機関が集積するつくばの立地条件を生かして、従来にない産官学のもつ知の共有・集約による協働研究の発展、産業界が得意とする社会実装に向けたシームレスな研究開発ならびにベンチャー立ち上げを目的に、農場、遺伝子実験センター、インダストリアルゾーンから構成される組織において、インキュベーション機能の充実を推進し、高機能・高付加価値を有する次世代植物の開発とその次世代生産技術の開発、それらの社会実装の加速化を目指している。令和5年度、つくば機能植物イノベーション研究センターでは、以下の取組みを実施した。

- i 学内共同利用を支援しながら、PTrad拠点での共同研究を実施した（令和5年度47件）また、成果報告会を実施した。
- ii JSTのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）、JSTのOPERA（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム：本格実施フェーズ2021-2024年度）に継続して取り組んでいる。
- iii 論文等の成果を随時WEB等に紹介した（令和5年度42件 令和6年2月20日現在）
- iv 第一種使用規程承認を2件、農林水産省より受け隔離ほ場での栽培を実施した。（オンジウムおよびダイズ）

- v 植物関連の共拠点有する岡山大、鳥取大、琉球大、大阪公立大と連携して（植物研究拠点アライアンス）、各拠点の強みを活かした拠点横断型の共同研究体制の構築を進めるとともに、本センター主導で東京農大学生物資源ゲノム解析センター、東京大学大学院新領域研究科生命データサイエンスセンター、国立遺伝学研究所生物遺伝資源センターと連携して、「植物先端メタアナリシス創成拠点」構築を進めた。
- vi 筑波大学病院リワークデイケアサービス事業への協力（年間延人数 633名受け入れ、76回実施（2月末現在））
- vii 施設園芸技術オンライン講習会（10回：延300名）、夏休みお助け隊、さくらそう品種展の開催（8日間：延3966名 [筑波実験植物園と共催]）、サクラソウ園芸品種の観察会（1回：23名）、市民によるサクラソウ遺伝資源保存事業（2回：延36名）
- viii 遺伝資源増殖受託事業（農研機構遺伝資源研究センタージーンバンク事業、ツルレイシ 10系統）
- ix JICA課題別研修稲作技術向上（普及員）を受入れた。（英語コース・フランス語コース、指導員4名、研修員17名）
- x 小学生等農業体験学習受入れ（イオンチアーズクラブカスミつくば）

つくば機能植物イノベーション研究センターセグメントにおける事業の実施財源は605百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益469百万円（77.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益116百万円（19.1%）、受託事業等収益10百万円（1.6%）、その他の収益10百万円（1.7%）となっている。また、事業に要した経費は610百万円であり、その内訳は、人件費330百万円（54.2%）、教育研究支援経費144百万円（23.6%）、受託研究費84百万円（13.7%）、研究経費41百万円（6.7%）、その他の費用11百万円（1.8%）となっている。



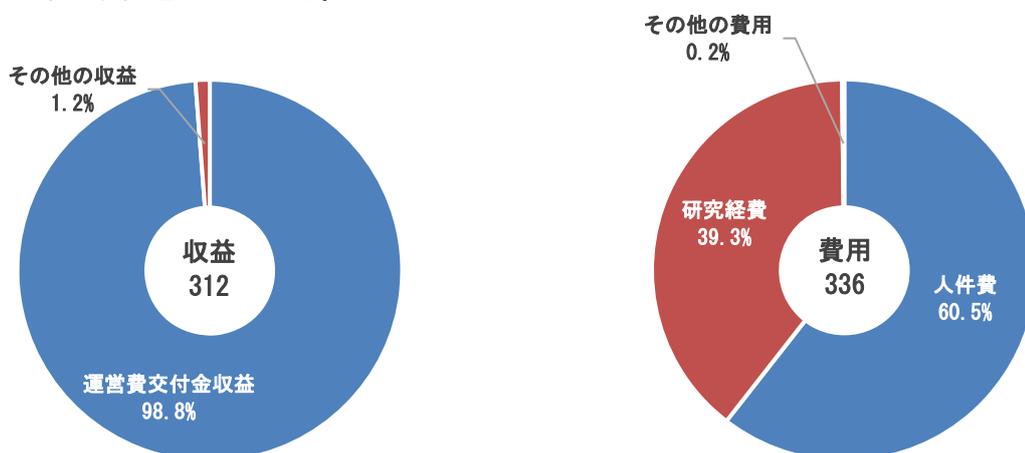
⑤ 放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメント

放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメントは、放射線・アイソトープ地球システム研究センター放射線安全管理部、研究部、事務部により構成されており、放射性同位元素、核燃料物質及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらに用いた基礎、環境移行及び環境動態予測に係る調査・研究・開発することを目的としている。また、研究部門は本年度より、放射線医学部門、アイソトープ宇宙地球科学部門、応用加速器部門を新たに加え、『放射線・アイソトープ

『地球システム研究センター』として改組した。さらに、文部科学省組織整備経費により、教授1、准教授1が措置され、データマネジメント・解析部門として、センター内のコアとして活動するとともに、共同研究拠点の中核として機能している。中核機関としての「ERAN放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」が文部科学省により更新認定されている。これにより、これまで弘前大学や福島大学と連携して行ってきた試料採取、試料分析、重要核種測定法の確立と実際の測定などに加え、環境科学技術研究所、国立環境研究所、日本原子力研究開発機構を加えて共同研究を受け入れている。

共同利用共同研究拠点の事業として、測定班はIAEAの技能試験を行い、連携する大学や研究機関とともに福島第一原子力発電所起源の核種データの採取・解析を進めている。また、原発事故直後からモニタリングサイトの陸水・土壌試料、農業環境試料、水産物や海水試料などのサンプルアーカイブについては、新設のデータマネジメント・解析部門を中心に加速し、データベース化されたサンプル数は今年度2.5万件を超えている。さらに、これらのデータのアーカイブ化も進み、令和5年3月現在の総レコード数は339万件に達している。今後もIAEAや日本の政府機関、地方自治体等と連携し、福島環境回復の実態解明や将来の有事に備え、正確な環境放射能データの永続的な提供を目指して取り組んでいく。一方、教育における当センターの取り組みとしては、平成28年に文部科学省より「国際原子力人材育成イニシアティブ」に認定され、若手人材育成を目的とした「ENEP原子力緊急時対応と放射性廃棄物処理・処分を支える高度人材育成事業」が3期目への更新が認定されている。令和5年度は4月から7月まで国内の大学や複数の国立研究開発法人から専門家を講師として招き、放射性核種や放射線の基礎から原発事故後の環境影響評価や除染対策、地層処分や安全評価に関わる地球科学など多岐にわたるセミナーを開講した。また、8月にはマサチューセッツ工科大学から講師を招聘し、元IAEAユニット長の動向による講義を行うなど原子力災害における最先端の研究についてのセミナーも行った。さらに9月には学生15名とともにフランスIRSN、IAEAウィーン陸域研究所、IAEAモナコ海洋研究所、スイスにおける地層処分サイト訪問するなど、フィールド活動を通じた現状認識と課題把握についての海外実習も行った。

放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメントにおける事業の実施財源は312百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益308百万円（98.8%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、その他の収益4百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は336百万円であり、その内訳は、人件費203百万円（60.5%）、研究経費132百万円（39.3%）、その他の費用1百万円（0.2%）となっている。



⑥ ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントは、研究部門、戦略部門及び事務部門の3部門で構成されている。当センターは、卓越した健康・スポーツ科学及び先端テクノロジーを融合・統合して、身体活動能力の最適化（ヒューマン・ハイ・パフォーマンス：HHP）の実現、そして地球規模の「人と社会の活力低下問題」の解決に寄与する世界レベルの研究・開発を推進し、その成果を、アスリート（障がいアスリートを含む）のみならず、子どもから高齢者、働く人々や病体まで、幅広く社会へ還元することを目指している。

<令和5年度の取り組み等>

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組みと成果

当センターは、令和4年度から健康・スポーツ科学分野として初の共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。拠点として、①脳・精神先端解析施設、②スポーツ技術先端研究施設、③体力トレーニング先端研究施設、④呼吸循環系先端研究施設、⑤身体組成・エネルギー代謝先端研究施設の5研究施設を研究資源とした取組を実施した。令和5年度の取組と成果は以下のとおりである。

- i 運営協議会及び共同研究運営委員会を設置・開催して、組織運営、共同利用・共同研究の推進等、拠点としての組織運営体制の整備を行った。
- ii 令和5年度の公募型共同利用・共同研究事業として学外35件、学内13件の計48件の共同研究を採択し、実施した。
- iii 令和6年2月に国際フォーラムを開催し、シンポジウム3セッションを行うとともに、公募型研究（48件）を含めた90演題の発表を行い、新たな連携やシーズを生み出す場を提供した。

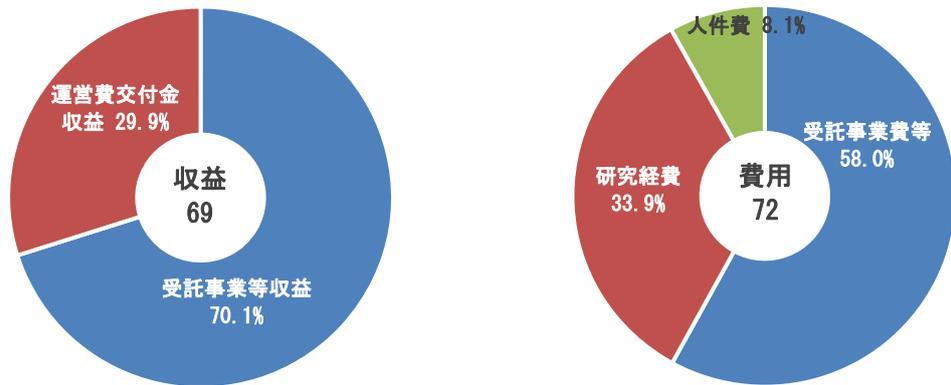
イ. センターの独自の取組と成果

当センター研究部門は、人間の総合的身体活動能力を担う心・技・体を主な対象とする心部門、技部門、体部門の3部門で構成され、それらが連携し合いながら研究・開発を推進している。令和5年度の主な取組と成果は以下のとおりである。

- i 外部研究機関との連携促進策の一環として、2機関との戦略的連携強化プロジェクト研究を3件実施した。
- ii 研究実績として、心部門では38報、技部門では24報、体部門では61報の計123報の学術論文を発表した。
- iii 国内外の研究者を招聘した健康・スポーツ医科学研究セミナーを8回、コーチングセミナーを1回開催し、最先端の知見を共有するとともに、最先端のスポーツ医科学研究や実際の競技現場で活躍している人材と交流する場を提供した。
- iv 当センターの研究推進事業に加え、独自の最先端研究と産学官連携を基盤とした博士後期課程の大学院教育に資するため、「次世代健康スポーツ科学教育プログラム」を体育科学学位プログラムと連携して設置している。本プログラムは、実践的研究プロジェクトに取り組むPBR（課題解決研究）を基本とした学識的、実践的、国際的教育カリキュラムと、領域を超えた教員チームによる研究教育支援体制を整備している。

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントにおける事業の実施財源は69百万円であり、その内訳は、受託事業等収益48百万円（70.1%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、運営費交付金収益21百万円（29.9%）となっている。また、事業に要した経費は

72百万円であり、その内訳は、受託事業費等42百万円（58.0%）、研究経費24百万円（33.9%）、人件費6百万円（8.1%）となっている。



2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失△587,063,263円のため、目的積立金として申請しない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,088,820,179円は、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた10,391,907,814円のうち1,088,820,179円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

生物・農林学系D棟（Ⅰ期）	（取得原価	519百万円）
生物・農林学系D棟（Ⅱ期）	（取得原価	470百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

病棟B	（当事業年度増加額	1,319百万円、総投資見込額	17,600百万円）
附属桐が丘特別支援学校校舎	（当事業年度増加額	1百万円、総投資見込額	1,437百万円）
文科系修士A・B棟改修（Ⅰ期）	（当事業年度増加額	562百万円、総投資見込額	562百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

茨城県つくば市天久保二丁目1番7、18	（被担保債務額	3,029百万円）
---------------------	---------	-----------

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	第 15 期事業年度 (平成 30 年度)		第 16 期事業年度 (令和元年度)		第 17 期事業年度 (令和 2 年度)		第 18 期事業年度 (令和 3 年度)		第 19 期事業年度 (令和 4 年度)		第 20 期事業年度 (令和 5 年度)		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	107,107	106,317	109,242	108,912	110,461	111,646	106,345	115,802	112,317	117,644	115,180	117,721	
運営費交付金	40,659	41,054	40,307	41,348	37,386	38,592	36,324	37,400	35,613	36,281	36,742	38,517	受入金 額の増 獲得に よる増
収入													
補助金等収入	2,127	2,940	2,411	2,442	2,521	5,688	2,305	6,438	2,714	5,645	2,777	3,279	
学生納付金収	9,336	9,241	9,296	9,180	9,244	9,018	9,042	9,054	8,985	9,021	9,058	8,816	
入													
附属病院収入	32,570	32,906	34,133	34,845	36,165	34,732	36,933	36,665	38,396	37,718	39,638	39,812	
その他収入	22,416	20,176	23,094	21,098	25,146	23,615	21,741	26,245	26,610	28,978	26,965	27,296	
支出	107,107	101,251	109,242	104,915	110,461	105,053	106,345	105,937	112,317	109,823	115,180	110,377	
教育研究経費	47,780	46,408	47,958	46,481	48,550	46,922	48,796	46,706	48,524	45,922	47,839	46,690	
診療経費	32,453	32,213	33,393	34,685	35,442	34,110	35,894	35,400	38,961	38,116	40,017	39,625	
その他支出	26,874	22,631	27,891	23,749	26,469	24,021	21,655	23,832	24,833	25,785	27,324	24,062	
収入-支出	-	5,066	-	3,997	-	6,593	-	9,865	-	7,821	-	7,344	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(注) 詳細については、各年度の決算報告書を参照（ホームページ「財務に関する情報」）

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

筑波大学の経常収益は 106,237 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 36,462 百万円 (34.3% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 8,512 百万円 (8.0%)、附属病院収益 39,565 百万円 (37.3%)、その他の収益 21,698 百万円 (20.4%) となっている。

また、「筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業」のために大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。

<令和 5 年度>

- ・施設費貸付事業の新規借入額 3,029 百万円

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

デジタル分野を牽引する高度情報専門人材の育成に係る社会の要請に応えるため、「世界・社会をキ

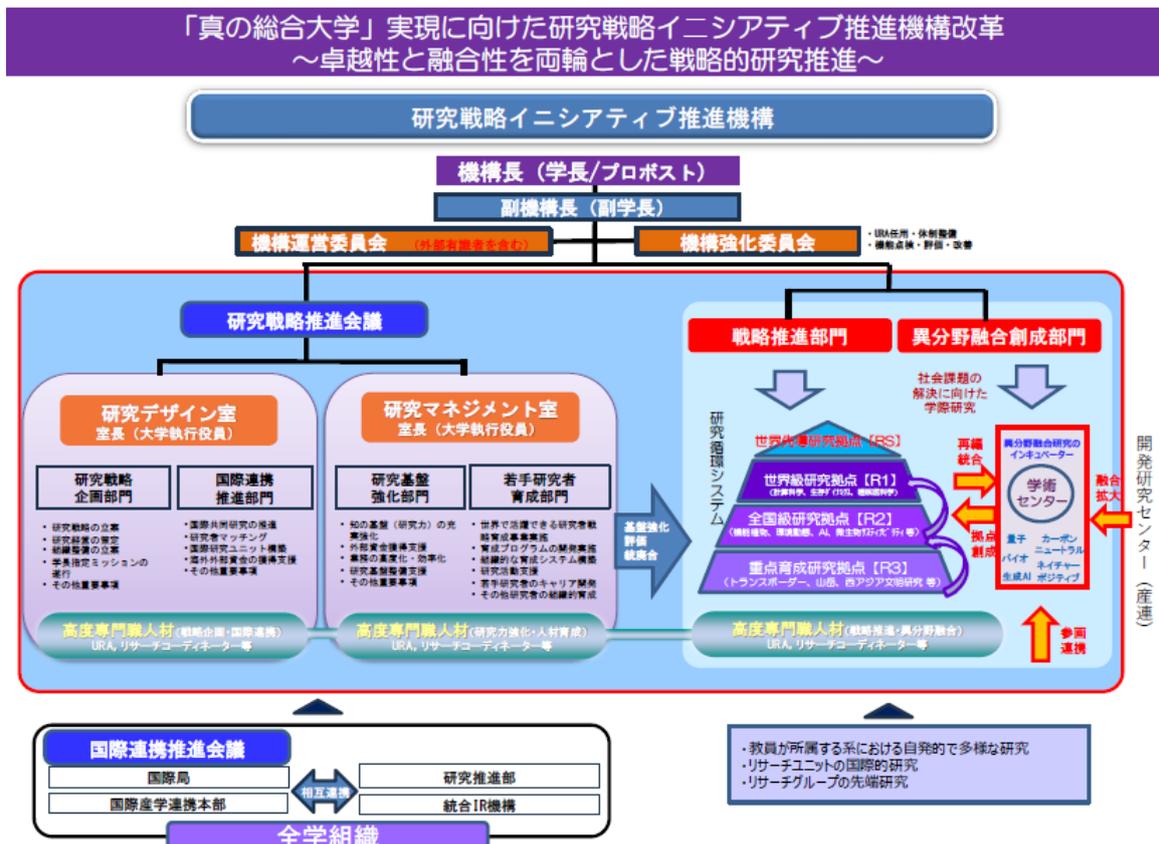
キャンパスとした筑波大学情報系トップ人材育成機能強化事業」を構想し、大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）のハイレベル枠に採択された。本事業により、学生が世界・社会と繋がる仕組みを構築するとともに、博士後期課程に進学する学生を増やし、高度情報専門人材の育成を質・量ともに向上させ、イノベーション創出力に優れた人材を輩出する。

また、オハイオ州立大学との連携事業「インクルーシブなスマートソサエティーを創成する国際スタートアップ人材の育成」を構想し、大学の世界展開力支援事業に採択された。本事業により、つくば市・コロンバス市・民間企業を巻き込んで、多様な人々が共生できる社会の構築のために主導的な役割を担う人材育成を行う。

(2) 研究に関する事項

真の総合大学の実現に向け、学際研究を一層加速して国際競争力を強化し、知の基盤強化と人材育成を行うため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組し、研究デザイン室と研究マネジメント室を新設した。全学の研究戦略、研究経営及び研究人材育成機能を集約することで、組織間や学問分野の壁を越えた研究力強化、人材育成、研究成果の社会実装等を実現していく。

また、本学は、令和5年9月に3GeV高輝度放射光施設 NanoTerasu（ナノテラス）コアリションへ加入した。ナノテラスは、令和6年度に運用が開始される世界最高水準の分析機能を持つ次世代放射光施設であり、コアリションは、そのナノテラスを優先的に利用するための有志連合である。ナノテラスは、①波長の長い軟X線領域の性能が既設の放射光施設の100倍以上、②1μメートル以下のビーム照射が可能で輝度が非常に高い、③物質の構造のみならず元素や分子の動きを可視化することにも長けている、といった特徴があり、ナノテラス コアリションへの加入により、本学における研究開発の加速、産学協創、分野融合の機会拡大などの研究力強化が期待される。



(3) 医療に関する事項

2040年に向けた三位一体改革（地域医療構想、医師偏在解消、働き方改革）などの様々な外部環境の変化に揺らぐことなく、最先端の研究・開発機能の強化を確実に遂行するとともに、地域医療におけるフラッグシップホスピタルとして社会からの大きな期待に応え続けていくため、令和5年3月、“真の機能強化”を目指して、これまでと同様、経営努力は継続しつつ、生み出す利益分を活用した投資により機能を強化し“マグネットホスピタル”の実現に向けた「将来構想（2040を見据えて）」改訂を行なった。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症5類へ移行したが感染症患者受入医療機関としては通年で病床を確保して223人の患者受入を行った。他方で現在進行中の病棟B再整備事業においては、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない病床の利用制限を行ったが、教職員等一丸となって同じベクトルで取組んだ結果、高難度手術・陽子線治療・悪性腫瘍等患者数の増加により診療報酬請求金額は対前年度比10億円増の398億円を確保し、コスト削減の経営努力も相まって現金収支については収支均衡となったが、経常収支については、病棟B再整備事業により建物等の一部竣工による減価償却費の計上によりマイナスとなった。

(4) 社会貢献に関する事項

①研究機関及び自治体との取組

本学が中核を担う筑波研究学園都市内の各研究機関及び自治体において構成される「つくば3Eフォーラム」にて、3名の講師を招き、企業や大学のカーボンニュートラル実現へ向けた取り組みの紹介や、現在のSDGs達成状況と今後の展望について講演いただいた。一般市民にも参加いただき、問題意識の共有、目標実現に向けて一人ひとりができる取組みを考える場となった。

さらに、つくば市並びに市内の研究機関とともに「気候市民会議つくば2023」を共催した。同会議は市民からの意見を提言書として取りまとめ、市政に反映させるという取組みであるが、当法人は、研究知見を活かして参画し、環境問題の解決に向けた取組みを推進した。

②筑波大学独自の取組

本学では教職員だけでなく学生が行う社会貢献活動の支援を行っており、令和5年度は2件の企画を採択した。企画による地域への社会貢献に加え、企画立案から学内公募申請による予算獲得、企画運営、報告書の作成といった一連のプロセスを学生が経験できる貴重な機会となっている。

本学の教育研究の成果を広く一般へ発信することを目的に、本学施設にて公開講座を開講している。令和5年度は、教養を深めるための一般公開講座を24講座、教員や特定の職業に従事している者を対象とした現職教育講座を25講座、計49講座を開講した。一般公開講座では小学生から70歳代まで幅広い年代の方が受講しており、リピーターもいるなど満足度の高い講座を提供している。また、現職教育講座は、主に附属学校の教員が講師となり特別支援教育に関わる内容を提供し、講座後のアンケートでは「大いに満足」「満足」が多数を占め、現場のニーズに当てはまる講座内容であったとの評価を得ている。加えて、講座全体の受講率（受講許可者数/募集人員）は90%近くあり受講生の確保にも成功している。

(5) 産学連携に関する事項

国際産学連携本部の約 20 名の技術移転マネージャーとクリエイティブマネージャーによる産業分野対応型マネジメント体制にて「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブン型の産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型及びイベント起点型の産学連携活動による大型共同研究の獲得を推進した。また、令和 9 年度に竣工予定の ITF.F に参加する予定の企業と入居前の先導的共同研究を開始した。

これらの活動により、令和 5 年度の共同研究費獲得額は過去最高額となった。さらに令和 6 年度に知的貢献費（知の価値）を導入すべく、学内の法定会議等に付議を行い規定等の整備を行った。大学発ベンチャーの創出についてはアントレプレナー教育を充実させ起業家マインドの醸成を図るとともに、ギャップファンドを活用したスタートアップ支援を推進した。令和 5 年度には新たに小中校生・高校生向けアントレプレナー教育プログラムを実施し、早期教育段階から起業について知る機会を提供した。

(6) 学生支援に関する事項

本学独自の海外留学支援事業である「はばたけ！筑大生」による支援を実施し、年 3 回の募集により 663 名を採択した。「海外武者修行支援プログラム」、「国際交流協定校交換留学支援プログラム」、「CiC 等支援プログラム」、「海外学会等参加支援プログラム」、「語学研修等参加支援プログラム」により、多様な派遣形態に対応した海外留学を促進した。オンラインによる留学についても「経費補助金」の支援対象としている。(663 名のうち、7 名該当)

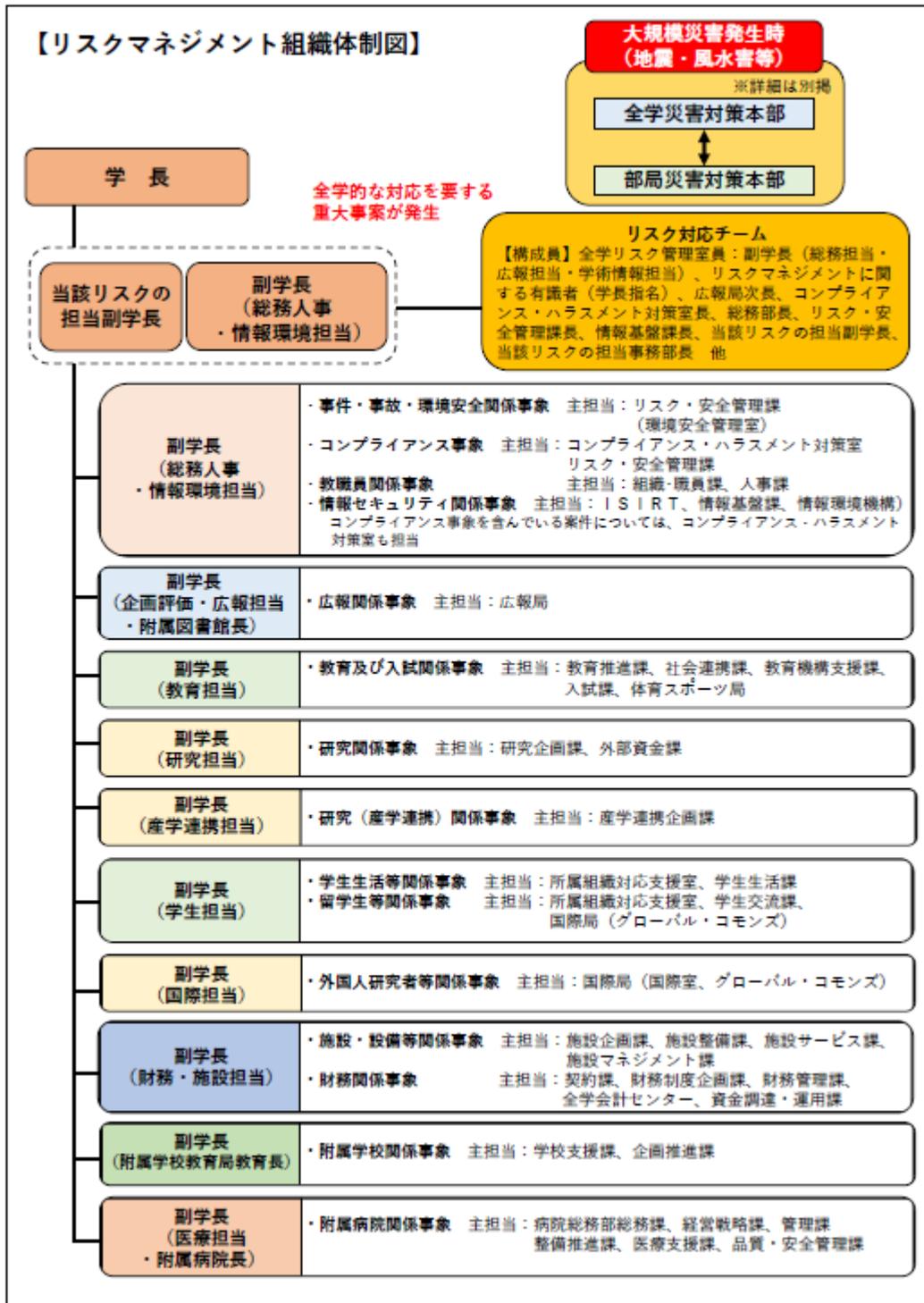
海外留学を希望する学生の掘起こしを推進するため、留学相談強化週間、留学説明会、留学フェア、留学報告会等のイベントの開催に併せて、奨学金制度の広報・周知等を実施するとともに、民間奨学金や外国政府等の奨学金を一層活用して渡航できるよう、情報収集・発信を行った。航空賃高騰や円安による留学諸経費への影響を踏まえ、次年度募集に向けて「はばたけ！筑大生」の支給額を増額し、より充実した経済支援を行うこととした。

本学では、令和 4 年 4 月 13 日に「ウクライナからの学生受入れについて」を公表し、学びや研究の場を確保することが困難となったウクライナの学生を支援する取組を開始した。令和 4 年度末までに 42 人が渡日し、特別聴講学生または研究生として学修を継続している。令和 5 年 9 月までに帰国や進学のため 4 名が日本を離れ、令和 5 年度末現在 38 名が本学で学んでいる。本学はこの特別措置によるウクライナからの非正規生の受け入れを、令和 7 年 3 月 31 日まで延長し、支援を継続することを決定した。令和 6 年度は、学生が進学や就職などの自立的な進路選択ができるよう、学内外の関係機関と連携した支援を積極的に進める予定である。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務方法書において定めたとおり、「国立大学法人筑波大学リスクマネジメント規則（平成 27 年法人規則第 21 号）」を整備し、想定されるリスクに対する内部統制等の構築を含めた体制及び予防策を検討し、またリスク発生時における被害及び影響を最小限に抑制し早期回復を図るとともに再発防止に努めるリスクマネジメントに取り組んでいる。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学では大規模災害時に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を予め定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした BCP（業務継続計画）を平成 31 年 3 月に策定して運用している。令和 5 年度はリスクマネジメント基本計画のうち「事件・事故発生時の初期対応マニュアル」を新たに策定し、「地震対応マニュアル」、「火災対応マニュアル」、「事件・事故対応マニュアル」の改訂を行った。また、防災訓練

を強化し、煙体験訓練、水消火器訓練、屋内消火栓訓練等実践的な訓練を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮の方針として、「筑波大学環境方針」を定めており、教育・研究活動を通じた環境に配慮する心をもった人材の育成、環境に配慮したキャンパスの実現、環境負荷の低減と環境汚染の予防等に関する取組みを実施している。

また、グリーン購入法（平成12年法律第100号）及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）に基づいた環境への負荷の少ない物品等の調達の推進、環境配慮契約法（平成19年法律第56号）及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）に基づいた温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法（平成24年法律第50号）及び障害者修了施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年4月23日閣議決定）に基づいての障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に取り組んでいる。

社会及び環境への配慮等の状況の詳細については、本学ホームページ又は環境報告書に記載している。なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」第2条で規定される特定事業者は、同法第9条により環境報告書を作成し、毎年度公表することが求められており、令和5年度の状況については令和6年9月に公表予定である。

●本学ホームページ「筑波大学の環境への取り組み」 <https://environment.sec.tsukuba.ac.jp/>

●環境報告書 <https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-environment/report/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の一環として、コンプライアンス推進規則をはじめ、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規則等を策定するとともに、構成員に向けた各種研修等を実施している。当事業年度においても、eラーニングシステム等を用いて構成員に対し各種の研修を実施した。なお、主要の研修については原則として全教職員に受講を義務付けており、組織別の受講状況を年2回運営会議で報告することにより受講を促進し、高い受講率を維持している。

例) 「研究倫理e-learning [eL CoRE]」、「APRIN eラーニングプログラム [eAPRIN]」、「適正な教育研究費の管理及び運営について」、「ハラスメント防止セミナー」、「INFOSS 情報倫理」等

また、当事業年度においては、令和5年4月1日付でコンプライアンス・ハラスメント対策室及び外部のハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメント防止及びコンプライアンス推進体制を充実させた。

さらに、本学独自の制度として、学長、理事、副学長が出席する学副懇談会及び運営会議を原則として毎週開催し、各種の重要案件について、法定会議等に諮る前に十分に事前調整・情報共有することで、実質的に日常的なモニタリングの場としている。当事業年度においては、学副懇談会を44回、運営会議を34回開催し、法人の重要施策に係る意思決定について審議するとともに、経営上重要となり得る課題の発見をはじめとした様々な案件について情報の共有を図った。内部監査並びに監事や会計監査人による監査についても、独立的なモニタリング機能として毎年度実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1,338	-	911	-	911	427
令和5年度	-	37,179	35,551	-	35,551	1,628

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	248
	資本剰余金	-
	計	248

① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分（「学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～」、「地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成」、「「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～」）、共通政策課題分（「数理・データサイエンス・AI教育強化分」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）

② 当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：201（人件費：88、一般管理費：31、研究経費：17、教育経費：65、教育研究支援経費：1）
 1) 固定資産の取得額：47（建物：1、建物附属設備：31、構築物：3、建設仮勘定：2、工具器具備品：8、その他無形固定資産：1）

③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 令和5年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当事項なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	663	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費、移転費、建物新営設備費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：663（人件費： 644、一般管理費：19） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 663 百 万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	663	
合計		911	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	981	① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革 分（「学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」 の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構 の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開 の実現～」、「地球規模課題を解決する人材育成のた めの教育システム開発実践拠点の形成」、「「真の総 合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機 構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進 ～」、「ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮) 設置による大学力の向上」、「高度専門性と分野・組 織を横断融合する研究力を育成する戦略的大学院運営 体制構築事業 ～固定化を打破し価値創造人材を育成

	資本剰余金	-	<p>する高度学際型教育の展開～」、「社会的包摂性と多様な幸せの実現を支えるヒューマン・スマートシティ研究拠点の形成ー地域課題を解決する「つくばモデル」の創生拠点ー」、「地球規模的課題解決のための全学的広域分野横断型研究推進プラットフォームの構築」、「in silico 生命反応の構築を加速化し生命科学研究の課題解決力、研究生産性を革新的に向上させる生命情報統合体制の整備」、「データマネジメント・解析機能の確立による放射能環境動態国際研究拠点の強化」）、共通政策課題分（「教育関係共同実施分」、「共同利用・共同研究支援分」、「基盤的設備等整備分」、「数理・データサイエンス・AI 教育強化分」、「障害学生支援分」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：407（人件費：167、研究経費：186、教育経費：55）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：574（建物附属設備：1、工具器具備品：546、医療用機器：25、その他無形固定資産：1）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>令和5年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。</p>
	計	981	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	31,664	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：31,643（人件費：31,061、教育経費：122、研究経費：208、診療経費：181、一般管理費：72）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：20（建物附属設備：20、工具器具備品：1）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%（小規模学部・研究科等については80%））を満たしていなかったため、未充足学生に係る学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し、それ以外の期間進行基準に係る運営費交付金債務については全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	31,664	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,906	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究 基盤維持経費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,876（人件費： 1,218、教育経費：845、研究経費：451、一般管理 費：269、教育研究支援経費：92） イ) 固定資産の取得額：30（建物附属設備：8、工具 器具備品：22）
	資本剰余金	-	
	計	2,906	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,906 百万円を収益化。
合計		35,551	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	405 基幹運営費交付金（学内プロジェクト）： ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業 （379） ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部 債務を次年度へ繰越。 大学債関連事業（27） ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部 債務を次年度へ繰越。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	22 収容定員充足率不足による返納予定分（22） ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	- 該当事項なし
	計	427

<p>令和5年度</p>	<p>業務達成基準を採用した業務に係る分</p>	<p>803</p> <p>教育研究組織改革分： 学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～（23）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成（23）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～（43）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮)設置による大学力の向上（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>高度専門性と分野・組織を横断融合する研究力を育成する戦略的大学院運営体制構築事業 ～固定化を打破し価値創造人材を育成する高度学際型教育の展開～（48）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>社会的包摂性と多様な幸せの実現を支えるヒューマン・スマートシティ研究拠点の形成（24）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>地球規模的課題解決のための全学的広域分野横断型研究推進プラットフォームの構築（29）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
--------------	--------------------------	---

			<p>共通政策課題分：</p> <p>基盤的設備等整備分（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>数理・データサイエンス・AI 教育強化分（29）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>基幹運営費交付金（学内プロジェクト）：</p> <p>ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業（504）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>大学債関連事業（73）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12	<p>収容定員充足率不足による返納予定分（12）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	813	<p>退職手当（750）</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>年俸制導入促進費（14）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>移転費（24）</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>建物新営設備費（25）</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,628	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	119,051
運営費交付金収入	35,838
補助金等収入	3,515
学生納付金収入	9,158
附属病院収入	41,877
その他収入	28,663
支出	119,051
教育研究経費	47,211
診療経費	42,868
補助金等	3,242
その他支出	25,730
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上する

	もの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

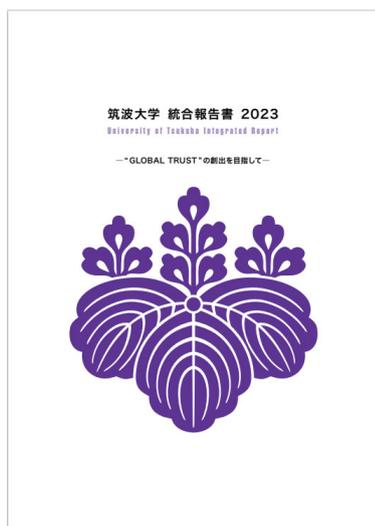
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、本学の目標や取組、活動実績、財務状況などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-report/>